

人、作業員、出でてきているんじゃないですか。こういうことを申し上げたい。

それから、大日本帝国陸軍と同じだということを申し上げたのは、情報公開きちんとやつていなさい、情報を隠蔽する、情報の公開が遅い、そして壮大なる無責任体制だということですよ。先ほど森委員がSPEEDIの話をした。全くそのとおりで、皆さん聞いたでしよう。経産大臣の答え、文科大臣の答え。大日本帝国陸軍、ある大将は俺は知らぬ、ある中将是俺は知らぬ、トップまで知らないと言ふんです。ですから、このSPEEDIがきちんとやられていれば、被曝しないで済んだ人いるんですよ。

だから、日本国民の命を守るのが総理のお仕事でしよう。その最低限のことをやつていないと、いうことを私は申し上げて、今になつて分かつたというけれども、メルトダウンを超えてメルトスルまで行つてはいるじゃないですか。それは、アメリカの文献なんかを読むと、電源全部止まると数時間以内にメルトダウンになるというのは造つた人が言つてゐるわけですから、それだけの情報は政府として取つてもらわないと困る。

そこで、命を守るという観点から申し上げます。そこでの調査資料は結構出てきて、セシウムについての調査資料は結構出てきて、そこでも、みんな自前でやろうとしている。その放射線量の測定器、五万するのが売り切れだという。個人でもやろうとしている。ところが、ブルトニウム、ストロンチウム、ほとんど調査資料ありません。國のお金でもっと大規模にやる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 戦前の軍部になぞらえられましたけれども、御批判をされることそのものは私にも理解できないわけではありません。しかし、今の段階で余り多くは申し上げませんが、私自身にとつても、やはり個人として初めていう意味だけではなくて、システムとして非常にいろんなものがいろんなところに権限がばらばらあります。

らであり、また、一方で当然ですが同日に地震が起きているわけで、一方でこの原発の事故が起き確に上がつてこない。それは私自身も極めてもどかしい思いをして、そういつたことが、その後のいろんな行動が私に対する批判にもつながつておりますが、できるだけダイレクトに現場に近い情報は得られる体制をつくりたいという行動にもつながつたわけであります。

今、調査については、本来、私も国が全体の責任を持って行うべきだと考えております。この間の制度では自治体が行うとかいろいろなことに分散しておりましたので、本来はあるいは国が責任を持つべきだと思っております。

放射性物質のモニタリングについて、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく防災基本計画において、地方公共団体及び原子力事業者がモニタリングを実施し、国がこれを支援することとされました。しかし、今回のように災害時に、特に被災した自治体が速やかに必要な各種モニタリングを行うことは容易でないためには、国としても主体的にモニタリングを行つてきましたところではあります。

具体的には、特に福島県では発電所周辺の放射線の高い市町村については陸上で放射線の測定期を増やすなどきめ細かくモニタリングを実施するとともに、航空機を用いた放射線の測定により放射性物質の状況を面的、広域的にモニタリングを行つてゐるところであります。

○委員長(柳田稔君) 簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣(菅直人君) また、セシウムのみならずストロンチウム、ブルトニウムについても、まずは福島県を対象にした測定箇所を増やして検査を強化したところでありますけれども、これからもしっかりとそれを範囲を拡大してやつておきたいと思つております。

○舛添要一君 システムの問題にしては駄目です

よ。

内閣総理大臣というのは、不信任案が可決されないので誰も辞めさせることができないわけですよ。だから、俺がやると言つて、やれと言つたら動くんですよ。それをやりなさいということを言つてゐるんで、そんな紙読んで、こうなつているからどうじやない、やるんですね。

それから、もう一つやると言つてほしいことがあります。

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。

原発の安全についてお聞きをいたします。

原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審査指針について見直しをするということでよろしく

えいたくことをお願いしまして、終わります。

ありがとうございました。

○福島みずほ君 見直しをするということで検討を開始したところでございます。

○政府参考人(班目春樹君) 見直しをするとい

うことです。

○福島みずほ君 事故原因の説明をしつかりした上で安全評価指針を見直すということによろしいですね。

○委員長(柳田稔君) 見直しをするとい

うことです。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因が説明されれば、これについては事故の実態関係すらなければ、これについては事故の実態関係すらはつきりしないということもあつて、スケジュールまでちょっと申し上げられないというふうにおつしやっています。

事故原因の説明、これはしっかりとやらなければなりません。IAEAに対する日本の報告も、地

震によつて何が起きたかまだ分からぬとい

う状況です。私は、地震によつてもかなり配管が壊れ

たんじやないかと思つております。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因が説明されれば、これがしっかりと事故原因の説明をしない

ことになります。

えいたくことをお願いしまして、終わります。  
ありがとうございました。

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。  
原発の安全についてお聞きをいたしました。

原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審査指針について見直しをするということでよろしく

あります。

○政府参考人(班目春樹君) 見直しをするということで検討を開始したところでございます。

○福島みずほ君 事故原因の説明をしつかりした

上で安全評価指針を見直すということでよろしく

あります。

○政府参考人(班目春樹君) 見直しをするとい

うことです。

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。

原発の安全についてお聞きをいたしました。

原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審

査指針について見直しをするということでよろしく

あります。

ところでござります。

○福島みずほ君 黙目ですよ。地震によつて何が

起きたか、津波によつて何が起きたか、しっかりと

検証しなければ安全指針なんて作れないんです

よ。

今までの安全指針はでたらめでした。安全設計

指針は、地震、津波によつて複数の設備、機械が

同時に故障するということを考えていなさい。全電

源喪失などは配慮しなくていいというものが日本の

今までの安全設計指針だつたんです。原子力安全

委員会は全面的に敗北したと思っていまます。新た

に作り直さなければ黙目だ。これは、保安院につ

いても、審査基準、これが無効になつたというふ

うに思つています。

今までの安全審査の結果与えられた設置許可は

無効になつてゐると思ひますが、総理、

いかがですか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 少なくとも、これま

での安全指針をクリアしていいた福島原発、東電原  
発がこうした重大な事故を起こしたわけでありま  
すから、これまでの指針が十分でなかつたとい  
うこと、これははつきりと申し上げることができます

○福島みずほ君 今総理がおつやつたように、  
福島原発事故が起きた、今までの安全審査指針、  
安全基準は默目だつたんですよ、役に立たなかつ  
たんですよ、福島原発事故を防げなかつたんです  
よ。安全評価指針を作り直し、安全審査をやり直  
さないで定期検診の合格はあり得ないと考えます  
が、いかがですか、総理。

○國務大臣(海江田万里君) 今、班目委員長から  
もありましたけれども、今回の東京電力福島第一  
発電所の事故をしっかりと教訓化をして、新たな  
安全基準を作ると。経産省でも、経産省は発電用  
原子力設備に関する技術基準を定める省令という  
のがございますが、これをやっぱり直さなければ  
いけないと思つております。  
その上で、現在特に津波による全電源喪失と  
いうものが直接的な原因であつたということは明

らかであります。直接的でござります、これは。

そして、これを何とかして防がなければいけない

安全のお墨付きがないわけですから、できないと

思ひますが、どうですか。

○國務大臣(海江田万里君) このIAEAに対する対

応など、今回の事故後得られた知見、そして直ち

に手が着けられるものについては、これは六月の

七日付けで指示をいたしまして、そしてその回答

が十四日に参りましたから、今真剣に、慎重に検

討しているところでございます。

○福島みずほ君 小手先では黙目ですよ。三月三

十日や保安院が出しているのは小手先のことです。

それから、津波だけでは黙目なんですよ。IA

E Aへの報告でも、政府は、現在までのところ地

震による大きな損壊は確認されていないが、詳細

な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必

要であるといつて、地震によつて何が起きたかに

ついては分からぬと言つてゐるんですよ。

だとしたら、津波対策をちよろちよろやつて済

むという話じやないじやないですか。今までの原

子力安全委員会の安全審査指針、保安院の安全基

準、これは無効になつたんですよ、役に立たなかつ

た��たたかつた。それが今回の福島原発事故です。

だとしたら、ちよつちよつと変える、津波対策

をちよつちよつとやるのではなく、IAEAに報

告しているぢやないですか、二十八の教訓。これ

を、全部出しています。これをきつちりやるぐら

いのことが、これは私は、実はできない。こんな

ことをやつたら、これはできない、原発は撤退す

るしかないとは思つておりますが。

安全性について、総理、今重要な局面で、再稼

働を認めるかどうかなんですね。今までの安全審

査指針、安全基準でオーケーですなんてやつた

ら、また事故が起きるかもしれない。日本は、も

う一度事故が起きたら破滅しますよ。大変な事故

が起きますよ。再稼働をするに当たつて、しつか

り新たな安全基準を作り直せ、そうでない限り、

り安全性というものをまずしっかりと確保するこ

とが大前提であり、その上で、一方での電力需要

といつた問題もありますが、何をおいても安全性

の確保というものが重視しなければならないとい

うことは、私はそのとおりだと、こう考えており

ます。ただ、時間軸も考えなければいけません。

ちよろちよろとかいろいろな表現がございますが、

私は、やはり緊急に今この時点でやらなければい

くことといふものを三月の三十日、そして六

月の七日に指示をしたところでございます。

○福島みずほ君 三月三十日の指示は津波につい

ての、例えば非常用電源車とか、そういうもので

すよ。非常用電源車がどれだけ使えるか、それは

ほんの一部のことじゃないです。私は正直、今

日の答弁聞いて、保安院も本当頭の切替えができる

でないと思いますよ。福島原発事故から本当の

教訓を得ていないと思いますよ。まるで原発事故

などなかつたかのように続けていつちや黙目です

よ。

総理、このことについてお聞きをします。福井

県の西川知事は、県民の安全性の確保を優先す

る、国が示した緊急安全対策は津波対策に偏つて

いる、地震の揺れの影響が検証されていないとし

て、県の要請を反映した暫定的な安全基準を国が

設けない限り再稼働しないと言つています。県知

事は県民の命を守る必要があります。

しつかり、これはこととん安全性の審査基準を

見直さない限り、再稼働できないと思いますが、

いかがですか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 今回の事故で全電源

が落ちたこと、そしてそれを本来ならカバーすべ

きディーゼルが津波で動かなかつたこと、また今

御指摘のように、地震そのものでどの部分が大丈

夫であつたか、あるいはどの部分に損傷があつた

のかということはその後の津波の影響ではつきり

としない状況にあることなど、非常にそういうつ

意味で今回の検証はまだこれから本格的に始

まるが、このように理解しております。

そういう中にあつて、再稼働については、やは

り安全性というものをまずしっかりと確保するこ

とが大前提であり、その上で、一方での電力需要

といつた問題もありますが、何をおいても安全性

の確保というものが重視しなければならないとい

うことは、私はそのとおりだと、こう考えており

ます。

○福島みずほ君 安全審査指針、安全基準を変え

ない限り再稼働はできないというふうに思いま

す。総理、それぐらいの、安全性の確保というの

はそういうことだと、いうことでよろしいですね。

○内閣総理大臣(菅直人君) 最終的には安全指針

や基準というものが、検証の結果変えられていく

ことになろうかと思います。

○福島みずほ君 官房長官にお聞きをします。地

元の自治体の了解が必要ということでよろしいで

すね。

○委員長(柳田稔君) 枝野内閣官房長官。時間が

来てますので、簡潔にお願いします。

○國務大臣(枝野幸男君) 私は、社会的意味でそ

ういったことが重要であろうということを記者会

見等で申し上げました。

○福島みずほ君 社民党は脱原発アクションプロ

グラムを作りました。(二〇二〇年までに原発ゼ

ロ、原発ゼロになるように、そして再稼働は安全

性が、確認の基準ができない限り許さないとい

うことで、しつかりやるべきだと政府に申し上げ

ます。質問を終わります。

○委員長(柳田稔君) 本日の質疑はこの程度にと

どめ、これにて散会いたします。

午後五時七分散会